

令和3年6月23日 厚生委員会

市民生活部環境対策課

事務報告資料

- 1 一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務委託について . . . P 1
 - 2 し尿処理施設、ごみ処理施設及び埋立て処分施設の整備について . . . P 11
 - 3 令和3年田川地区広域環境衛生施設組合議会第1回臨時会について . . . P 12
- ※田川市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン . . . 参考 P 1～7

2 し尿処理施設、ごみ処理施設及び埋立て処分施設の整備について

(1) し尿処理施設

- ア 令和2年12月24日に田川地区クリーンセンターの施設見学及びプレオープン式典を行った。
- イ 令和2年12月末から試運転を開始し、現在、8市町村で発生するし尿及び浄化槽汚泥の全量を受け入れ、処理を行っている。
- ウ 令和3年4月1日に田川地区広域環境衛生施設組合が設立され、し尿処理に関する事務は全てが当該組合に移管されることになる。
- エ 東部組合の財産処分について、構成町村の令和3年3月議会で、当該財産を大任町に帰属させる議案が可決した。そのため、令和3年度から大任町がし尿処理施設の解体に着手し、跡地は地元要望により植栽等の公園化を行う。

(2) ごみ処理施設

- ア 令和2年12月の組合議会で、プラントメーカーからの見積書提出がコロナ禍で遅延していることを報告した。その後、令和3年1月末に見積書の提出があり、交渉を行った。その結果、3月16日の大任町議会で工事請負契約の議案が可決した。
- イ 契約の相手方は株式会社タクマ九州支店で、契約金額220億円（税込み）である。施設規模は、可燃ごみ172t/日、不燃・粗大ごみ13t/日、資源ごみ13t/日である。
- ウ 株式会社タクマとの見積額の交渉経過は、以下のとおり。

1回目（1月）	25,586,000千円
2回目（2月）	23,320,000千円
3回目（3月）	22,550,000千円
4回目	22,000,000千円
※1回目から3,	586,000千円の減額

(3) 埋立て処分施設

- ア 水処理施設整備工事は、令和2年12月の組合議会で業者が決定したことを報告した。
- イ 現在、請負業者の水道機工株式会社が実施設計を行っており、令和3年12月末に現場着工予定である。
- ウ 山林の伐採工事が完了し、現在、造成工事を行っている。